

常任委員会の審査から

総務企画委員会

茨城空港ターミナルビルの 民間譲渡に向けた対応は 民間事業者などに意見を 聞きながら検討している

問 茨城空港旅客ターミナルビル運営の内容は悪くない。今が一番の売り時と考えるが、ターミナルビル民間譲渡に向けての県の対応は。

答 ターミナルビルの譲渡について関係課や開発公社で継続的に検討を行うとともに、航空・空港関連事業者、金融機関、商社などに意見を聞いている。引き続き、ターミナルビルの経営安定化に向け、収益力の向上に取り組む。

問 つくばにはロボットなどの研究の集積があるが、研究者の定年などにより経験や技術が国外に流出することが問題である。定年後もつくばで働いてもらえるような環境づくりが必要だが、取り組みは。

答 ロボットは特区のテーマの一つであるが、その実用化に向けての課題とともに、関係者の意見を聞きながら人材活用の面も含め検討していく。

問 (仮称)朝日トンネルの開通により、土浦、つくば、石岡、笠間がつながり、地元では観光や物産の販売に期待が高まっている。地域振興について県の考えは。

答 筑波山の周辺地域を手軽に身近な周遊観光ゾーンとし

て活かすことなども考えられる。地元市や団体などと協力し、トンネル開通のインパクトを地域振興に結びつけるための方策を検討していく。

問 原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助金を企業に振り分ける際には、公共性をよく考慮すべきと考えるが、その方策について県はどのように考えているのか。

答 補助採択にあたっては、国において第三者機関により審議され、県にも意見を求められるため、県も相談窓口として十分に情報収集を行い、積極的に意見を出していく。(ほかに、公平性に配慮した医薬未収金回収対策、企業ニーズを把握した効果的な企業誘致なども質問)



経営安定化を目指す茨城空港ターミナルビル

防災環境商工委員会

竜巻被害に対する県の対応は 市町村と連携しながら 県が主体的な役割を果たしていく

問 竜巻被害について、国へ支援を要請することも必要であるが、県が市町村の要望を聞いて即効性や機動性を持つて対応していくことが重要だと考えるがどうか。

答 今回の竜巻被害では、翌日に知事が現地に入り、災害救助法の適用を速やかに決定した。被害に対する支援策を取りまとめたところであり、市町村と連携しながら、県が主体となつて役割を果たすことが大事である。

問 霞ヶ浦の水質浄化のためには、汚濁の原因は何か、どのような対策が必要かなど霞ヶ浦浄化の全体像をとらえて対策を行うことが必要であるが、県はどう考えているのか。

答 第六期霞ヶ浦湖沼水質保全計画では、専門家も交えた検討の結果、依然として湖内のリンと窒素の濃度が高いことから、リンの削減には生活排水対策を、窒素の削減には農地・畜産対策を中心として、重点的に実施していく。

問 中小企業等グループ施設等災害復旧補助金について、国はグループのコンセプトや共同事業による取り組みを重視しているとのことだが、具

体的にどのようなことが求められているのか。

答 各グループが作成する計画書に共同事業を記載することになっているが、その共同事業の内容にふさわしいグループの構成になっていることなどが求められている。

問 栃木、群馬など近県からの観光誘客にどのように取り組むのか。

答 県テレビ広報「旬刊！いばらき」において海の特集を三週連続で放送するほか、そのダイジェスト版を、栃木・群馬・埼玉の地方テレビ局で合計二百三十本を放映するなどして誘客に努める。(ほかに、通学路の安全対策、海外特許出願への支援なども質問)



竜巻で大きな被害を受けたつくば市北条地区(つくば市提供)

保健福祉委員会

ヒ素による健康被害などへの 国の支援継続は 被害者救済の観点から国に事業の 継続などを要望していく

問 有機ヒ素による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業が国において継続されるよう支援に努めるとのことだが、単なる努力義務ではなく、確実に実行される必要がある。県はどう対応するのか。

答 国は責任があるから事業を実施してきた訳ではなく、被害者救済の観点から事業を実施している。今後ともこれまで同様に取り組むとのことから、引き続き国に事業の継続などを要望していく。

問 産科の再開は県立病院の役割として重要であるとの認識のもと、保健福祉部と病院局が連携協力して県立の総合病院としての体制づくりに取り組んでほしいが、認識は。

答 深刻な状況が続く産科医療については、そのあり方を県全体で考える必要がある。妊婦への安心した医療の提供を第一に考えていきたい。

問 県民に安心を与えるために、医学部の誘致について県の姿勢を明確にする必要がある。県の考え方は。

答 新たな医師養成機関の設置が望ましく、国の方針が示されればすぐ対応出来るよう取り組む。一方、医学部が新設された場合、重要なのは輩出された医師の県内への定着であり、医師や家族が住みやすい地域づくりが大切である。

問 受動喫煙防止については、県管理の公園やパブリックスペース、特に子どもが入りやすい場所やスポーツ施設での取り組みに力を入れて欲しい。このような施設の受動喫煙防止対策をどう考えているのか。

答 施設管理者や市町村に対し、県で作成した「屋外での受動喫煙防止の取組事例集」を配布し、周知を図っている。また、施設への意識啓発の文書の送付や直接訪問などにより働きかけている。(ほかに、母子家庭への支援体制の拡充、県社会福祉事業団の改革の状況なども質問)



緊急措置事業により交付された医療手帳